

令和8年5月2日

旅行会社各社 御中

【沖縄修学旅行における安心・安全体制について】

拝啓

平素より大変お世話になっております。

この度の沖縄における辺野古の事故報道を受け、修学旅行の実施に際しご不安の声があることを踏まえ、**NPO 法人自然体験学校の安心・安全への取り組み**について改めてご報告申し上げます。

沖縄での創業以来15年以上にわたり、延べ40万人以上の受入実績のもと、事故・重大クレームゼロの運営を継続しております。

修学旅行を中心とした団体受入においては「**安全最優先**」「**教育的価値の担保**」「**時間厳守**」を徹底し、旅行会社様・学校様に安心してご利用いただける体制を構築しております。あらためて、以下についてご案内いたしますのでご確認いただければ幸いです。

敬具

記

①平和学習について

【平和学習の運営方針】

平和学習においては、沖縄戦の史実に基づく中立的な内容のみを伝えることを徹底しております。

万が一、個人的思想に基づく不適切な発言があった場合は、即時指導および対応（解雇を含む）を行う厳格な管理体制を敷いております。ガイドは、平準化のためのマニュアル指導、講習を実施しています。

【フィールドワークの安全対策】

ガマ（自然洞窟）等での活動においては、ヘルメット・軍手・専用ライトの着用を義務付けております（携帯電話のライト使用は禁止）。事前の安全説明および現地での指導員配置により、安全確保を徹底しております。また、平和ガイドは、認定救急蘇生法の受講は必須となっています。

【保険体制】

参加者全員に対し、1億円の賠償責任保険および傷害保険を適用しております。

さらに、各体験プログラムごとにも保険加入を行い、多層的なリスク管理体制を構築しております。

【透明性の高い運営】

お支払いは後日振込にて対応し、不明瞭な現地精算等は一切行っておりません。明確で信頼性の高い取引体制を維持しております。そのため、正規旅行行程として実施することができます。

②教育民泊の受け入れについて

【民泊における安全管理】

受入家庭については、家庭への説明用マニュアルの全ページの確認、事前審査を徹底し、家庭環境・家族構成の確認を行っております。事務局用マニュアルも作成しております。

加えて、全家庭に認定救急蘇生法の取得を必須としており緊急連絡網も整備しています。

これにより、万が一の際にも迅速かつ適切な対応が可能な体制を整えております。

また、お客さまが安心して体験ができるように教育民泊に係る勉強会の実施もしております。

【民泊中の移動・車両の安全管理】

使用車両については、車検、任意保険の加入状況を毎年確認・更新しており、安全基準を満たした車両のみを運用しております。

③体験プログラムの指導体制について

全ての体験プログラムは、有資格の体験活動指導者が実施しており、加えて全国レベルで指導している主任講師が3名在籍しております。資格は環境大臣、文部科学大臣の認証資格となっております。教育的効果と安全性を両立したプログラム運営を実現しております。

弊社は「安全は商品価値の根幹である」と位置付け、他にはない高水準の安全管理体制を構築してまいりました。今後も旅行会社様・学校様にとって信頼できる受入先であり続けるよう、引き続き取り組んでまいります。

以上

何かご不明点やご懸念がございましたら、いつでもご相談ください。

今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

〒901-0512

沖縄県島尻郡八重瀬町具志頭 296 番地福ビル 1 階

特定非営利活動法人 自然体験学校

理事長 若林 伸一